資料３

１　第２次中野市生涯学習基本構想の総括

平成 28 年３月に策定した中野市生涯学習基本構想のもと、生涯学習推進関連事業の各種施策が展開されてきています。

ここでは、推進関連事業を主管する各課の総括をもとに、課題の整理を行うものとします。

⑴　あらゆる学習機能の活性化

各世代に対応する学習機能は、おおむね、活性化を図ってきています。今後は、各種学習ニーズに対応した方策を推進していく必要があります。

また、家庭教育、学校教育、社会教育など分野ごとの学習機能については、行政における各種施策等を中心に、構想の実現に向けた取り組みが行われてきています。

さらに、発展的な方策を第３次中野市総合計画等の中からも、整合を取りながら生涯学習推進の視点から進めていく必要があります。

⑵　多様な学習活動の推進

「人生 100 年時代」、「超スマート社会（Society5.0）」に向けて社会が大きな転換点を迎える中にあって、生涯学習の重要性は一層高まっています。

また、デジタル技術の進展に加え、様々な分野におけるグローバル化や社会の多様化などの現代的課題に対する学びの意欲、課題解決の必要性が増しています。

様々な学びの場を提供していくことは、市民の多様な学習活動の推進につながっていくものと考えます。

ここでも、市が、現在策定している総合計画と整合を図りながら、様々な学習活動を実施、支援していく必要があります。

⑶　生涯学習推進体制の整備

学習情報発信体制等は、各種施設の機能強化等により、進められています。今後も、生涯学習情報の提供や、学んだことを生かすことの社会の実現のため、合理的な体制整備を進めていく必要があります。

また、地域課題の学習を通じた解決について、体制整備が必要となっています。

ここでは、中野市公共施設等総合管理計画との整合をはかりながら、学習拠点となる公共施設の管理・運営について、さらなる充実、利便の確保などを図っていく必要があります。

２　構想策定の趣旨

中野市生涯学習基本構想は、市の生涯学習を推進する指針となる構想です。

平成 17 年の新市発足に伴い、旧市村での生涯学習基本構想の成果をふまえ、新しい中野市としての構想が必要となりました。そこで、市では平成 20 年３月に「第１次中野市生涯学習基本構想」（以下「第１次構想」）を、平成 29 年３月に「第２次中野市生涯学習基本構想」（以下「第２次構想」）を策定し、「緑豊かなまちでの学びを地域にいかす生涯学習のまちをめざして」を目標に掲げ、生涯学習の推進を図ってきました。

令和８年度末の第２次構想の満了を控え、上位計画の第３次中野市総合計画が策定されたことと、第３次中野市教育大綱が策定されたことから、第２次構想の総括を行い、一層の生涯学習推進を図るため、第２次構想を引継ぎ、第２次中野市生涯学習基本構想を策定します。

３　構想の性格

この構想は、第３次中野市総合計画の基本目標である「緑豊かなふるさと　文化が香る元気なまち」を基調とし、「ふるさとを学び育つ文化のまちづくり」を指針として策定されています。

４　構想の期間

この構想の期間は、令和９年度令和 18 年度までの 10 年間とします。

５　基本方針

第１　基本的な考え方

第３次中野市生涯学習基本構想は、生涯のあらゆる機会、あらゆる場所において行われる学習であることから、すべての行政分野を生涯学習の視点から見ていくものとします。その上で生涯学習社会の実現のために必要な事項について、生涯学習のまちづくりを総合的に推進する施策を展開していくこととします。

また、市民の生涯学習に対する意識の高揚を図るため、啓発活動を積極的に推進するほか、あらゆる機会をとらえて市民の意見を吸い上げ、構想に反映していくものとします。

第２　構想の目標

基本構想が目指す生涯学習の目標を以下のとおりとします。

緑豊かなまちでの学びを地域に活かす生涯学習のまちをめざして
～学びと夢でつながる心、絆づくり～

本構想を推進することで、市民の誰もが生涯学習に取り組み、仲間をつくり、その成果を活用できる生涯学習のまちづくりを目指します。

第３　施策の柱

施策の柱１　あらゆる学習機能の活性化

施策の柱２　多様な学習活動の推進

施策の柱３　生涯学習推進体制の充実

第４　上位計画との関連

第３次中野市生涯学習基本構想は、本市の最上位計画である「第３次中野市総合計画」との整合性を図ります。

また、すべての行政分野を生涯学習の視点から見ていく観点から、中野市教育大綱等各種計画との関連も視野に推進を図ります。